

平成31年度 新宮市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1.目標

新宮市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、新宮市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力的に推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、新宮市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、新宮市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次の計画改正時に計画に位置付けるものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

平成31年度取組内容

【財政的支援】

- i) 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施

【普及啓発等】

- i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - ・平成31年度は三輪崎・佐野地区を中心に約200戸の戸別訪問を実施※
 - なお、戸別訪問については、平成38年度末までに全戸実施予定
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - なお、平成33年度までに対象全戸にDMを送付予定
- iii) 改修事業者の技術力向上等
 - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - ・耐震改修事業者リストを作成・公表※
- iv) 一般市民への周知普及
 - ・耐震改修の必要性の周知を実施
 - ・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - ・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

平成31年度目標

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：45戸
- ・住宅に対する耐震改修補助戸数：10戸

前年度までの実績

【平成30年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：38戸
- ・住宅に対する耐震改修補助戸数：12戸

【平成29年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：36戸
- ・住宅に対する耐震改修補助戸数：6戸

【平成28年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：35戸
- ・住宅に対する耐震改修補助戸数：3戸

【平成27年度】

- ・住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- ・住宅に対する耐震改修補助戸数：2戸

自己評価

前年度（平成30年度）の取組実績

- 1.戸別訪問の実施：三輪崎地区100戸に対し戸別訪問を実施
また、家具転倒防止金具取付事業において訪問した38件で耐震診断の周知を実施
- 2.診断結果報告時の耐震化促進：耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
- 3.診断済みの方へのDMの送付：昨年度に耐震診断を実施した36名のうち耐震改修を実施していない34名にDMを送付
- 4.改修事業者向け講習会の実施：耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を計2回実施
- 5.改修事業者リストの公表：耐震改修事業者リストを作成・公表
- 6.広報紙等による普及啓発：広報紙に補助制度を紹介する記事を計5回掲載
- 7.一般の方向けの説明会の実施：庁舎ロビーにて普及啓発のためのブース展示を実施
- 8.パンフレット等の配布：補助制度を紹介するチラシを作成・配布

前年度（平成30年度）の課題

- ・耐震改修事業において目標戸数を上回る実績を上げることができたため、引き続き補助制度の利用促進を実施し、実績の維持及び目標件数に満たなかった耐震診断事業の実績向上を図る必要がある

改善策

- ・補助金の代理受領制度を実施し、利用者の経済的負担の軽減することで利用の促進を図る
- ・代理受領制度を含めた補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙等による周知頻度を上げる
- ・他部局と連携し、幅広い機会を捉えて周知啓発を図る